報告事項ケ

鳥取西道路の整備に伴う発掘調査の状況について

鳥取西道路の整備に伴う発掘調査の状況について、別紙のとおり報告します。

平成２５年９月６日

鳥取県教育委員会教育長　　横　濵　純　一

１　青谷横木遺跡（鳥取市青谷町養郷）の発掘調査成果、現地公開について

平成２５年４月から調査を進めている青谷横木遺跡について、９世紀から１０世紀（平安時代）の因幡国気多郡における律令制下の地方支配や祭祀の実態を解明する上で貴重な遺跡であることが判明しました。下記のとおり現地公開を行う予定です。

１　現地公開

（１）日　時：平成２５年９月７日（土）　１回目：午前１０時から午前１１時３０分
　　２回目：午後　２時から午後　３時３０分

（２）場　所：発掘調査現場（鳥取市青谷町大字養郷地内）

２　主な調査成果

（１）気多郡衙（鳥取市気高町上原遺跡）の出先機関の存在を示す木簡が出土

○税に関係する木簡等が出土

・出挙※1の返納に関する木簡、及び「田租」※2に付された木簡などが出土しており、正倉別院※3を有する郡衙の出先機関が存在していたと考えられる。

○平安時代の漢和辞典である「和名類聚抄」※4に記載された地名である「日置郷」（因幡国気多郡）を記した木簡が初めて出土。

（２）数多くの木製祭祀具※5が出土

○保存状態のよい人形・馬形・鳥形・斎串・刀形・舟形などが出土しており、木製祭祀具の総点数は3,801点出土（8月28日現在）。（なお、平城京、平安京を除くと、兵庫県砂入遺跡に次いで全国２番目の出土密度（１㎡あたりの出土点数）となる。）

○これらは、律令に規定される祓※6の祭祀に使用されたと考えられ、木製祭祀具からも郡衙の出先機関などの公的な施設が存在したことが明らかとなった。

（３）古代「山陰道」と考えられる遺構等を確認

○古代「山陰道」と考えられる道路遺構を確認。このほか、土手状の遺構を確認。（土地区画や道路としての機能を推定）

○古代「山陰道」の存在や遺跡の立地等から、「駅家」が存在していた可能性がある。

※1　**出挙（すいこ）**
・役所が租として納められた稲から春と夏に農民に強制的に貸し付ける稲。５割、３割の利息がかかった。

※2　**田租（でんそ）**
・律令制下の税の一つ。所謂「租・調・庸」の租のことで、口分田に対して課税される。

※3　**正倉別院**
・租税収納施設には、郡衙内の「正倉院」のほか、郷などに「正倉別院」が置かれる場合がある。

※4　**和名類聚抄（わみょうるいじゅうしょう）**
・承平年間（西暦９３１年～９３７年）に成立した平安時代の漢和辞典。当時の行政区画名称を記載。

※5　**木製祭祀具**
・主に水辺で行う祓（はらえ）の儀式の際に使用する道具。人形、馬形、斎串などがある。

※6　**祓（はらえ）**
・病気や災いなどの罪悪から心身を守るために行った儀式。古代の祓は律令で規定された公的な儀式。

※7　**駅家（うまや）**
・山陰道などの古代駅路に16ｋｍごとに設置された「駅馬」を置く施設。駅路は現在の高速道路にあたる。

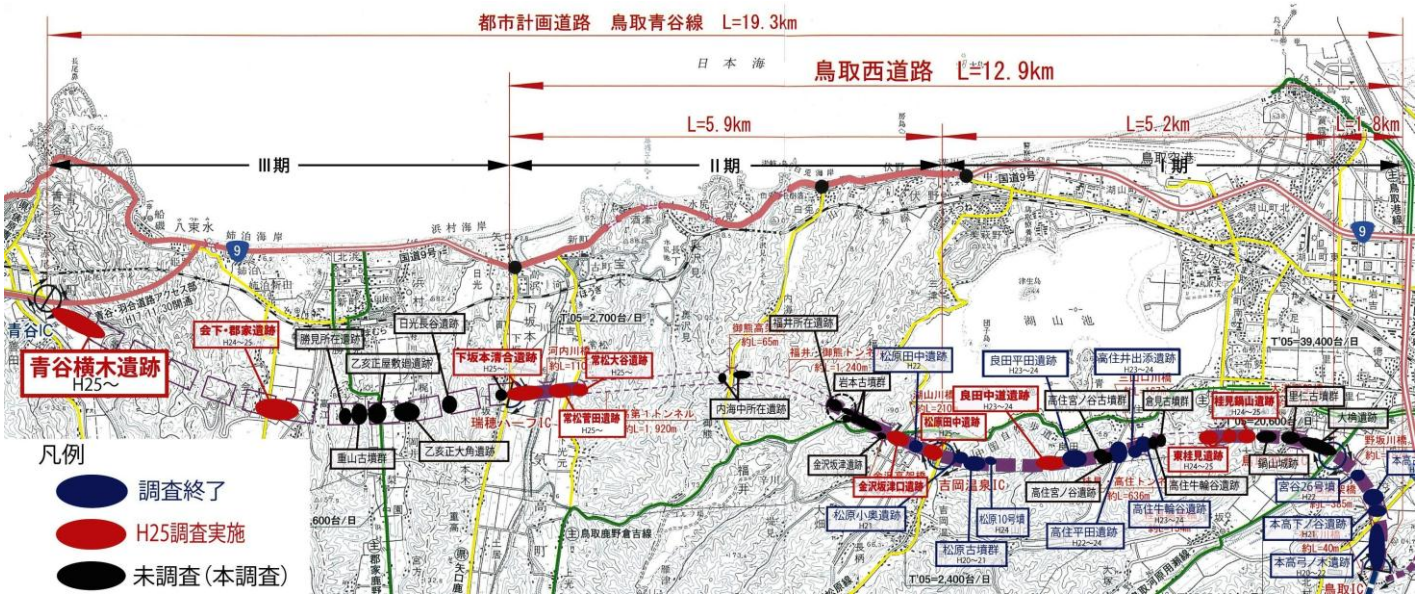

青谷横木遺跡の位置

【木簡①】（５区４層出土）
・「租」に付けられた木簡。「田租」の例は、付札木簡では全国で４例目である。

【木簡②】（10 区４層出土）＜大意＞
・表：日置郷の戸主の[　　]人（姓と名の上部は読めない）が正税稲について申し上げます。正税の（稲）は九月中に進上いたします。
・裏：もし、期限を過ぎた場合は罪を給わりますので（期限までに）納め終えます。そこで事情を記して申し上げます。（納め終えなかった場合は）補填いたし、（耕作している）田（あるいはその収穫の権利の可能性も）を手放して進上いたします。
※木簡②は、役人が文書の練習に使用した習書木簡である。

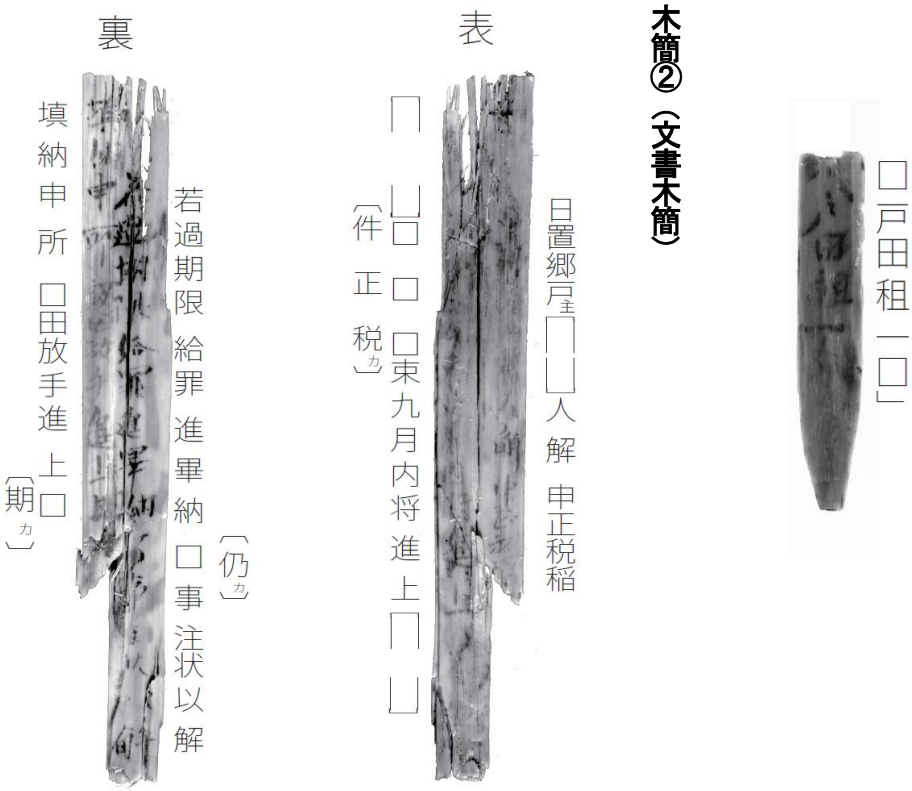

青谷横木遺跡出土木簡（代表的なもの）

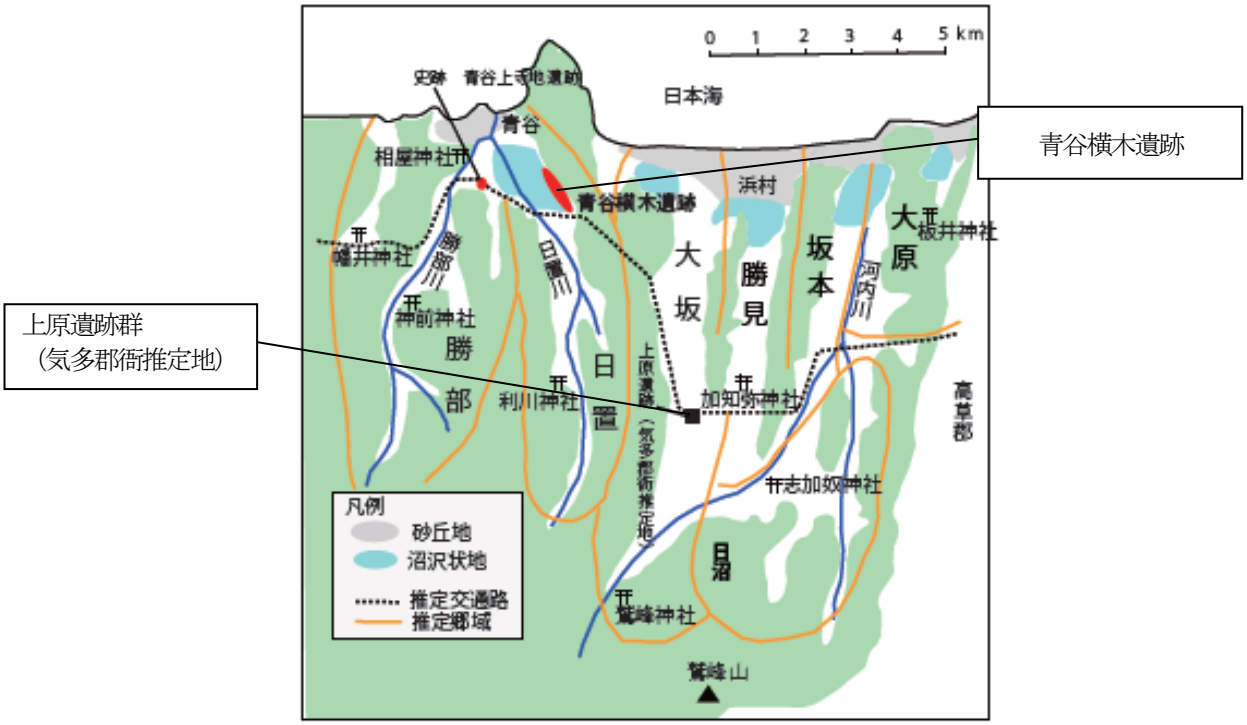

気多郡内の郷と古代山陰道想定ルート

（中林保「因幡国気多郡の条里と郡家-歴史地理学的試論-」　『地方史研究』第 25 巻 6 号（138）1950 年 地方史研究協議会を改変）

郡郷名の読み方（鳥取県『鳥取県史』第 1 巻原始古代 1972 年による）

〇郡名　気多郡＝けたぐん

〇郷名　大原＝おおはら、坂本＝さかもと、口沼＝かぬ、勝見＝かちみ、大坂＝おおさか、日置＝ひおき、勝部＝かちべ

祓のようす　（兵庫県立考古博物館『Past &Future　兵庫県立博物館ｺﾝｾﾌﾟﾄﾌﾞｯｸ』2008 年から転載）

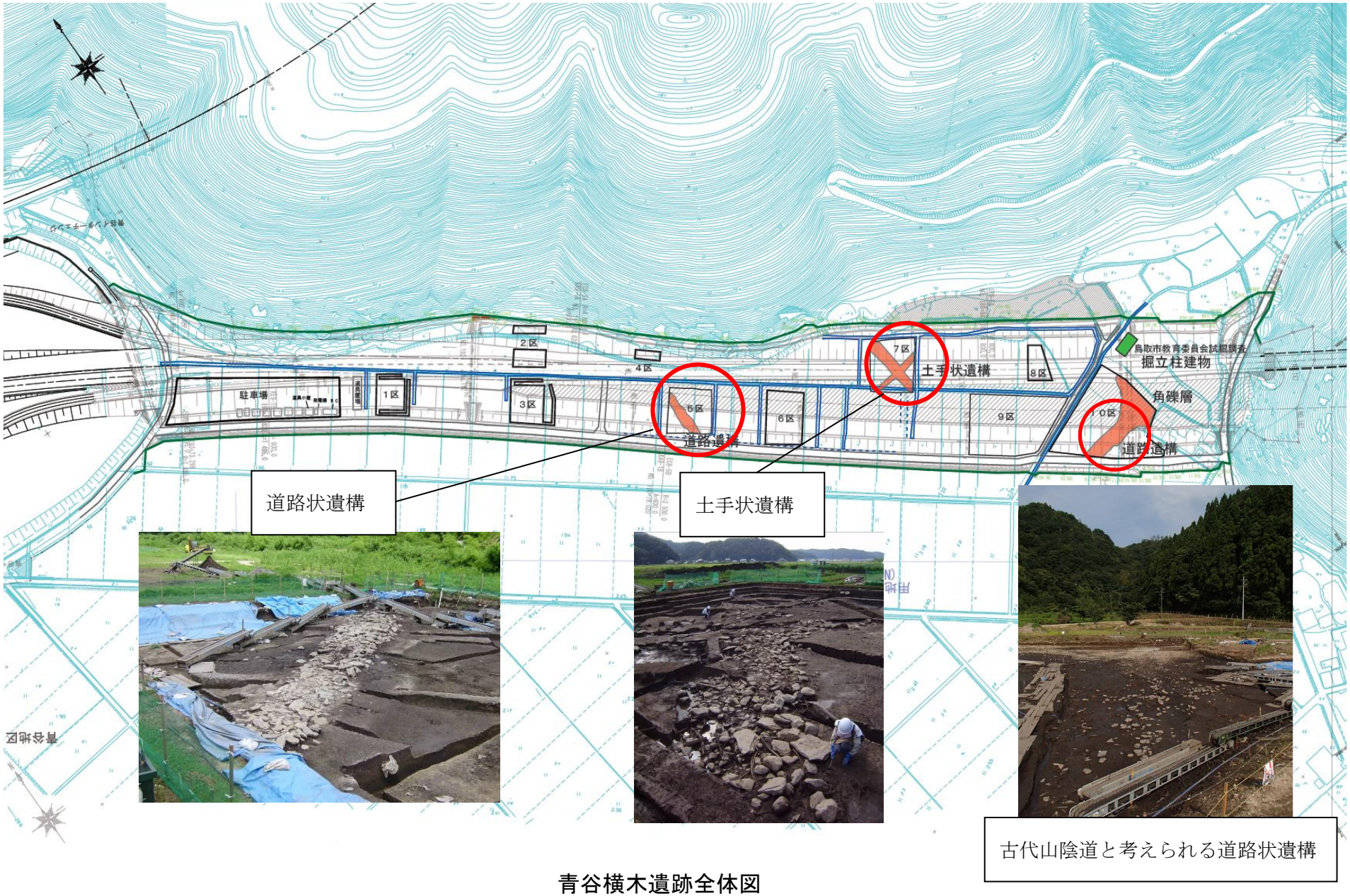
駐車場
1区
2区
3区
4区
5区
6区
7区
8区
9区
10区
土手状遺構
道路遺構
道路遺構
鳥取市教育委員会試掘調査
掘立柱建物
角礫層
道路状遺構
土手状遺構
古代山陰道と考えられる道路状遺構

青谷横木遺跡全体図

２　常松菅田遺跡（鳥取市気高町常松）の発掘調査成果、現地公開について

平成２５年４月から調査を進めている常松菅田遺跡において、弥生時代の玉作り工房跡等や古墳時代の木製腰掛け等が見つかりましたので、下記のとおり現地公開を行い、１６２名の参加がありました。

１　現地公開

（１）日　時：平成２５年８月３１日（土）
　　午前１１時から正午

（２）場　所：発掘調査現場（鳥取市気高町大字常松地内）

（３）参加者数：１６２名

２　主な調査成果

○弥生時代中期（今から約２，２００年前）の管玉製作に伴う碧玉片、及び穴を開けるために使用した安山岩製の石針などが出土。

○古墳時代前期（約１，７００年前）の指物の腰掛が、溝の中から完全な形で出土。脚に座板を差し込むタイプの腰掛が組まれた状態で出土することは非常に珍しく、貴重な発見。

○また、上記と同じ時代（弥生時代中期から古墳時代前期）の護岸施設を伴う溝や、古墳時代後期の建物跡もみつかっている。

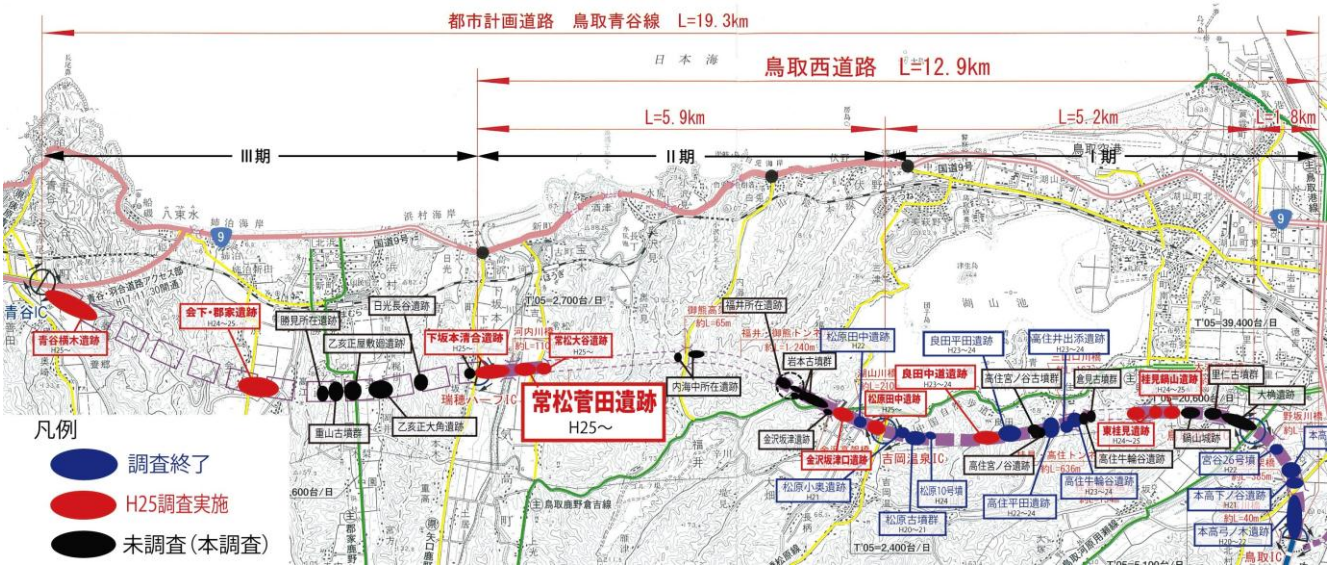

常松菅田遺跡の位置

① 溝の中から完全な形で出土した木製の腰掛
（古墳時代前期）

②管玉製作に伴う碧玉の破片
（弥生時代中期）

③管玉作りの工房跡（弥生時代中期）

④管玉に穴を開けるための石針
（直径 1.5 ㎜、長さ 9 ㎜、弥生時代中期）

⑤柱材の残る掘立柱建物跡（古墳時代後期）